

平成 27 年度 第 8 回西区自治協議会会議録

日時：平成27年11月25日（水）午後3：00～4：30

会場：西区役所健康センター棟1階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事（1）部会の状況報告（通常部会・特別部会） >

（岩協会長）

それでは議事に入りたいと思います。（1）部会の状況報告でございます。概要を各部長より簡潔にご報告をいただきたいと思います。それでは第1部会、笠原部会長、お願いいたします。

（笠原第1部会長）

第1部会は、11月10日火曜日午後1時30分から3時10分まで、西区役所303会議室で行いました。出席者をご覧のとおりです。議事の1つ目、公開授業の運営について、資料を基に事務局から当日のスケジュール等について説明がありました。児童・生徒向けに配布するアンケートの内容とチラシについて、最終確認を行いました。

2つ目、平成28年度自治協議会提案事業について、来年度に実施する事業について検討しました。協議の結果第1部会の案として、下記のとおり提案することとしました。

事業名、小・中学校における公開授業。テーマ、防災（地震、津波、浸水など）、防犯、環境など区全体に関するもの。講師はテーマに合わせて決定いたします。事業費は80万円、今年度と同様に複数校での実施を想定しております。具体的なテーマや講師の案については次回部会において検討することとしました。事業実施とは別に今後の部会において、住環境・自然環境の問題解決に向け、検討していくこととしました。

3つ目、その他、前回会議にて委員から質問があった、西川における県・市の管理の分担について、建設課から説明がありました。次回開催日程については、平成27年12月9日水曜日、午後1時30分から。以上です。

（岩協会長）

ありがとうございました。只今の報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。なければ、第2部会お願いいたします。

（郷第2部会長）

第2部会は11月6日、第7回の部会を行いました。午後3時から午後4時45分まで、西区役所3階303会議室です。出席者はここに書かれているとおりでございます。主な議

事としまして、第2回教育ミーティングの実施について、これは先ほど前段階で第2回教育ミーティングが終わりましたが、西区における学・社・民融合について、より深く教育委員の皆様とお話しをすることができました。

もう一つ、スポーツ鬼ごっこの企画案の決定について、前回会議にて日時と会場の定まったスポーツ鬼ごっこ講習会について、内容の検討を行いました。今回は、体験会はふれあいスクールやスポーツ振興会などである程度実施されており、自治協としては体験会を開けるほど経験を得ていないので、目的をライセンス取得講習会に絞って良いのではないかと。そしてスポーツ鬼ごっこの西区全体への普及を考えると、自治協としてすべきことは、ライセンス取得講習会の開催がまず第一の役割ではないかという意見が出されました。また、体験会をライセンス取得講習会と合わせて行くと、子どもの負担とならない時間、時期等をもう少し検討する必要がある。体験会を同時に開催することで、受講者の実技体験スキル向上につながるメリットもありますが、今回は、体験会はしないことにして、ライセンス取得講習会を第一の目的として、講師と打ち合わせを重ねていくということで決定いたしました。

また、28年度自治協議会提案事業については、来年度に第2部会として実施する事業について、下記のとおり提案することといたしました。事業名は高齢化をテーマにした講演会、内容は地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が進む中、高齢化をテーマとした講演会を開催する。テーマとしては、制度への問題提起だけではなく、高齢者の生きがいにつながるような内容としていきたい。27年度に行われた高齢者向けの講演会は、内容が専門的な部分もあり難しかった、というアンケートの結果が出てまいりました。なので、あまり難しい話ではなく、高齢者がお話を聞いて、これから未来に向けて生きがいとか希望を持って生きていけるような内容がいいのではないかとのご意見が出ました。もう一つ、ほかの部会も含めた全体的な取りまとめの後、予算等の関係で、余裕があったらスポーツ鬼ごっこなどを入れていこうということで、話し合いは終わりました。

そのほか委員から出された意見は下記のとおりです。講演会は講演会方式だけではなく、先進自治体などによるパネルディスカッション形式なども検討してはどうか。地域包括ケアシステムの構築の中で、重要となる在宅医療に関する事業についてはどうか、高齢者の参加が多いことを踏まえて、あまり制度に特化した話に過ぎると、いろいろな立場や視点もあり難しいので、高齢者の生きがいに通じるテーマがよい。例えば在宅介護の手法など、若者世代にも通じる事業やテーマ設定はどうか。またスポーツ鬼ごっこについては、これまでの経緯もあるので、継続して取り組む必要があるのではないかと、という意見がありました。

次回の開催日程については、平成27年12月8日火曜日、午後3時から、場所は西区役所3階303会議室。議題につきましては、平成28年度自治協提案事業についてです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の報告について、ご意見、ご質問等はありませんか。なければ、続いて第3部会お願いいたします。

(塩川第3部会長)

第3部会は、平成27年11月11日水曜日、午後3時から4時45分まで。会場は当区役所3階303会議室でございます。出席者は記載のとおりでございます。

主な議事といたしまして、1つ目、平成28年度自治協議会提案事業について、来年度に第3部会として実施する事業について検討を行い、協議の結果下記のとおり提案することとしました。第1案、事業名、西区の特産物・観光地カレンダー事業。内容、特産物の消費や交流人口の拡大を図るため、平成27年度に実施した同事業を継続する。第2案、事業名、(仮)商店街活性化事業。手法等、大学生と連携した意見交換、ワークショップなど。

自治協全体の取りまとめ後、その状況を踏まえて事業の選定を行う際、第3部会の優先順位としては第1案、次いで第2案の順位付けをいたしました。第2案の具体的な内容の検討は、次回の部会において検討することとしました。委員から出された意見等は下記のとおりでございます。

カレンダーに関すること。カレンダー事業は、西区アートフェスティバルでのアンケート結果からも期待の声をいただいております、来年度も継続するべきである。商店街活性化に関すること。大学等との連携が重要であるが、大学生を巻き込む場合は、具体的なテーマを設定しないと、大学生が動きにくい。その具体的なテーマを検討することが自治協議会の役割ではないか。地域活性化などは短期間の事業ではなく、事業の継続性の確保が鍵である。短期のイベントではなく、商店街や地域住民に入り込んで、一緒に取り組むような事業がよいのではないか。区として産業全体を振興していく検討会議の設置に向けて、その前段として、まず産業に関する講演会を開催してはどうか。

また、その他では、新潟市国家戦略特区に関する西区に関する事項として、特例農業法人株式会社NKファーム新潟の農業参入について、農政商工課長より報告がありました。

第8回開催日程については、平成27年12月4日金曜日、午後3時30分より。場所は西区区役所3階303会議室。議題は、平成28年度自治協提案事業についてであります。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今の第3部会の報告についてご意見、ご質問等ございましたか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。そこに書いてあるとおり、私は前年度に西区拠点商業活性化計画

ができて、それに基づいて、黒埼、大野と内野で、それぞれ商店街中心にいろいろな展開が始まっているので、それとダブってとも思っていて、産業全体を検討したらどうかという提案を申し上げたのですが、なかなか私の力不足でそういうことになりませんでした。少し新潟市の産業、西区の産業を考えていく場合に、どんなことを考え見ているのか、触れさせていただきます。

政令市は20市ありますけれど、明確な産業振興計画まで持っていなかったのは、新潟市と相模原市でした。ほとんどのところは何らかの産業振興計画を持っておりまして、産業振興ビジョンという名前のものが5つあります。それからいろいろな産業などを考えていて、特に目立つのは、例えば川崎市では産業振興プラン実行プログラム、コンテンツ産業振興ビジョン、商業振興ビジョン、観光振興プランと4つあります。京都市では新価値創造ビジョン、未来京都観光振興計画、京都MICE戦略、MICEというのは観光分野の言葉ですけれど、商業活性化アクションプランのように、産業部の振興策を主として持っているのです。

これは川崎や京都が大きい都市だからできるかということだけではなくて、例えば長野県の茅野市では、各業界とか商店街から83人が参加して、商業、工業、観光業、農業、林業と部会に分かれて、業種ごとの振興策とそれを全体にまとめる振興会議を持っています。新潟市も今年になって、中小企業・小規模事業者活性化プランというものをつくったのだけれど、分量も少ないし、内容について、新潟の産業についての検討の分析がされていないと思っています。新潟市の産業振興政策全体について、私の研究所での提案がありますが、どんな産業が新潟市の特徴であるのかということだけ述べさせていただきます。

新潟市はご存知のとおり、政令市20市の中で農業生産高が第1位で、すべての都市の中でも3番目。今、全国指折りの農業都市です。それを背景にして、製造業では食品製造業が盛んで、米菓と餅で全国シェアトップの企業が新潟市にあります。他の製造業、金属などは他都市に比べると少なく、流通業者と建設業者、これが比較的多い。商業都市という性格を持っています。併せて他の政令指定都市は、大体売り上げ1兆円を超える地域を引っ張るリーダー企業があるのです。新潟の場合はそれが売上高2,000億円のコレリで、あとに亀田製菓が続きます。新潟市はどこか大きい企業が頑張っていて全体を引っ張っていくということにならないので、それぞれの地域や業種ごとに振興策を考えなければならないという特徴があります。

ただこれも2つあって、一つは新潟市全体で考えなければいけないという問題があります。例えば観光産業。ここではカレンダーを作っていますが、新潟市が、観光的に魅力がある所なのかということについて、どれだけの市民が認識しているだろうかということがあります。毎年産業振興についての調査をブランド総合研究所がやっているのですが、新潟市は去年118位で、新潟市に観光へ行くというイメージがあまりないのです。新潟市から沖縄に行く人は毎年大勢いますけれど、沖縄から新潟市に来る方は、ほとんど毎年ゼロです。九州も同じです。新潟市が政令指定都市というのは知っているのだけれど、新潟市

へ行くのであれば金沢市かなと。それから雪国へ行くのであれば札幌市かなと。例えば九州を考えた場合に、熊本市が政令指定都市というのは知っていますが、福岡は別にすると、行くのであれば長崎か鹿児島だろうという感じです。新潟市はそんなイメージなのです。ですから、十分に観光客をひきつけるということができない。

ただ一度来ると何度も来るのです。一度来ると魅力にはまって、3度、4度来る方がいるのです。そういう意味で言うと、新潟市全体のイメージづくりをしていくというのは、大事なことです。それから、農業と食品製造業が中心ですが、これは区ごとに様相がちがうのです。北区はトマトやナスが県下一。江南区には亀田製菓があるということで、その区ごとに区の状況に合った産業振興策を考えることが大事で、商業も同じように地域によって違うのです。そういう意味でいうと、区としてどうしていくか。新潟市全体でどうしていくか、区でどうしていくかという産業政策をいろいろ具体的にしなければいけないと思います。

(岩協会長)

坂井さん、非常にいいご意見なのですが、簡潔にお願いします。

(坂井委員)

終わります。これからはそういうことを考えていきたいと思いますが、私はしばらく西区の産業振興についてのプランを検討しながら、私ども実践としては町内でやっております、地域の茶の間づくりや福祉の問題のまちづくりに尽力しようと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。話を中断して、誠に申し訳ございません。坂井さん、よろしかったら、全員に資料を配布するのも一つの方法だと思いますので、検討してもらいたいです。ありがとうございました。それでは続きましてプロジェクトチームの報告に移ります。プロジェクトチーム1からお願いいたしたいと思います。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

プロジェクトチーム1の会議概要をご報告いたします。ご覧のとおりでございますが、11月13日に会議を開きました。出席者はご覧のとおりです。今回は第15号へのご意見としてそこにありますように、区民の方から、出版物の多くは左綴じが多いので、「西区を豊かに」についても左綴じにしてはどうかというご意見がありました。うっかりすると袋とじになってしまうということであるのだらうと思いますが、この件について議論をいたしました。最終的に本会において、皆様方からご意見を頂戴して、決定していきたいということになりましたので、後で皆さんの意見をいただければと思います。

特に意見がなければ、プロジェクトチーム1で再度協議して、方針を決めていきたいと思えます。

続きまして、第16号の作成状況についてですが、ご覧いただきますように、1面については新年の挨拶、抱負ということで、もうすでに原稿をいただいております。2面、3面については、西区ふれあいカレンダーについて、詳しくお知らせをするということで、いずれもレイアウト、リード文についてはほぼ終了をしております。4面については、大野校区ふれあい協議会から原稿を頂戴して紹介する。それからスポーツ鬼ごっこの講習会のお知らせを掲載するのと、例年どおりクロスワードパズルの回答を募集して、その際に自治協に関するアンケートを行うということを決めさせていただきました。

関連しまして、すみませんが第2部会で企画しておりますスポーツ鬼ごっこの3級ライセンス講習会について、この会議で承認をいただかないと、広報するのに支障があると思えますので、よろしく願いいたします。

それからホームページのアクセス数についても、今後魅力ある広報紙を検討するために参考にしていこうということで、事務局から報告を受け、それを他の区のアクセス数と比較しながら検討していこうという議論をさせていただいたところでございます。次回については12月4日に開催いたしまして、第16号の最終的な確認をする予定であります。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。先ほど意見をもらいたいということでしたが、綴じ方についての内容でございます。皆さん方、ご意見ございませんか。

(坂井委員)

左綴じにしてもらうと助かります。

(岩協会長)

今、坂井委員から左ということでございます。ほかに何かご意見はありますか。

(村井委員)

左綴じでお願いしたいのですけれど。
回覧板で回しやすいのは左綴じなので。

(岩協会長)

あれは戸別配布ですが、それでもやはり左綴じが綴じやすいと、そういうことですね。ありがとうございました。あと何かご意見等ございませんか。

(村井委員)

戸別配布でも班では回しますので。

(岩協会長)

分かりました。いろいろな自治会がございますからね。なければ、大谷部会長、左綴じということでもよろしいですか。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

はい。いつから実施するかはまた検討します。方向は確認いたしました。

あと、スポーツ鬼ごっこのライセンスの企画案についてもお願いします。

(岩協会長)

ごめんなさい。失念しました。第2部会のスポーツ鬼ごっこについて、プロジェクトチーム2の報告が終わった後にしたいと思います。プロジェクトチーム1の報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。なければ続きましてプロジェクトチーム2に移りたいと思います。ではプロジェクトチーム2の報告お願いいたします。

(渡邊プロジェクトチーム2副部会長)

部会長が欠席ですので、渡邊が報告させていただきます。11月13日に会議を実施しました。主な議事でございますが、10月25日に第3回西区アートフェスティバルが実施されましたが、その件について2点ほど報告させていただきます。まず一つは参加された客数でございますけれども、755人で行いました。第2回は644人、第1回目は619人で行いました。

それからアンケートの報告でございます。アンケート結果の速報につきまして、事務局より説明がございました。委員から出された主な意見は何点かございますが、アンケート全体をとらえれば、否定的な意見はほとんどなく、大好評だった。また、来年の実施への期待の声も多かったというのが1点目。2点目は、受付業務をしながら、来場するお客さまの様子を見ていると、とてもよかったと言いながら、多くの方が帰っていかれたのが印象深かった。3点目、観客の私語などのマナーです。これにつきましては、昨年と比べて特に問題はなかったのではないかというご意見でございました。

それから2点目の平成28年度自治協議会提案事業についてでございます。まずアンケート結果を踏まえまして検討を行いました。協議の結果、プロジェクトチーム2としては、下記のとおり提案をすることといたしました。事業名が、第4回西区アートフェスティバル開催事業でございます。内容につきましては、従来の音楽とか芸能分野の発表の場に加えまして、アート作品の展示も同時に行う。会場につきましては黒崎市民会館ということでございます。

アート作品展示の企画は多様なやり方がありますけれど、今後検討をしていくということでございます。展示の期間につきましては3日間程度が適当ではないかということでございました。それから会場につきましては、この会議でも提案がございましたように、黒崎市民会館ばかりではなくて、よその会場も考えてみてはどうかというご意見も頂戴しておりましたので、そういったところも事務局に見ていただいて、資料を提供していただき、検討を行ったわけでございます。西新潟市民会館、建設中の内野地区集会施設、そうしたところでもありますけれど、楽器の搬入、搬出の動線、それから舞台転換、駐車場、周辺の道路事情、アート作品展示のスペースの確保、こういったことを総合的に考慮いたしまして、例年通り黒崎市民会館が最適ではないかということで決めさせていただきました。期日につきましては、第1候補が平成28年10月23日、第2候補が11月6日でございます。アート展示については、候補日の前後数日を予定しているところでございます。

今回は、12月3日、午後3時からを予定しております。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。只今のプロジェクトチーム2からの報告について、ご意見、ご質問等はございませんか。

先ほどお話がありました会場の選定ですけれど、西新潟、内野の新しい集会場、全部ホールが2階なのです。そうすると楽器の搬出、搬入が大変な困難だなど、私もそう思います。どうもありがとうございました。何か意見、質問等ございませんか。

なければ私が失念しましたけれど、第2部会の報告のところを少し見ていただけませんか。第2部会の会議概要です。その後のページのところに「スポーツ鬼ごっこ3級ライセンス講習会 企画案」というのが添付されてございます。今年度のスポーツ鬼ごっこの企画案について、この企画案でよろしいか、皆様方の承認を求めたいと思います。よろしく願います。部会長、企画案の説明はどうしますか。

(郷委員)

読んでいただいて。

(岩協会長)

皆様方、もう何回も話しておりますから、内容的にはもうよろしいかと思いますが、廣澤委員、簡単にしますか。

(廣澤委員)

すみません。では。

第2部会の廣澤と申します。スポーツ鬼ごっこ3級ライセンス講習会という形で開きたいということでございます。先日、西区のPTA連合会幹事校の会長となりまして、スポ

ーツ鬼ごっこの定期大会をやりました。120名ぐらいの参加で行いました。トークセッションなどいろいろやりながら、スポーツ鬼ごっこの体験会をさせていただいたのですが、なかなか地域のつながりというか、絆ということが問題になりますけれど、そのつながる背景がなくて、みんな苦しいこと、悲しいこと、つらいことがあっても交わる場所がないということで開催しました。皆さん、最初はどぎまぎしながら、初めてのことでやっておったのですが、1時間もしたら、子どもたちも笑顔が出て、保護者の皆さんも一緒にやっておりました。楽しく和気あいあいとスポーツ鬼ごっこをさせていただいたところでございます。これがコミュニケーションの場となればということで、第2部会でも企画したところでございます。

スポーツ振興会やPTA、ふれあいスクールなどでもやっております。周知はしてきたと思うのですが、ライセンスを取っていただければ、西区でもまた広まるのではないかと。ゆくゆくは地域ごとの大会、地域対抗戦なんかをできたらと思う夢を抱いておるところでございます。それにはまずライセンスを取っていただきたいということで、来年の3月5日、場所は黒崎南小学校体育館、1時から4時半までの間ということで企画させていただきました。これには大体30名程度の募集を予定しております、講師はスポーツ鬼ごっこの協会が東京にございまして、その理事の羽崎さんという方をお呼びして、実践しながらライセンスを取るという形になると思います。

3級は講習を受ければ皆さん取れるものでございますので、誰もがみんなやったことがある鬼ごっこを、スポーツとしてルールをつくってやるということであります。よろしくお願ひ申し上げます。

(岩協会長)

ありがとうございました。スポーツ鬼ごっこについては、皆様方初めて聞くことと思います。最近、高齢社会になっておりますので、各地においてもいろいろな体操をやっております。この前どこかで見ましたが、札幌で、あへあほ体操だったかな。それがものすごく普及しているのです。

北海道全域に浸透しているそうです。それが誰でもできる体操なのです。そういうことで、ちょっとしたきっかけで高齢者が外へ出て体操することによって治療費も浮くし、介護保険の財源も浮くと。そういうことでこれも非常にいいことかなと思いますので、一つこれからは頑張ってくださいと思います。

企画案の説明を、廣澤委員からいただきました。今の件について何か分からないことがあれば、大谷委員おねがいます。

(大谷勇委員)

一つは定員30名程度となっているのですが、その前段でこれまで部会として研修を行ってきた経緯もあり、継続して取り組む必要があるのではないかとということで、ライセンス

講習会がいいのではないかと企画をされているわけですが、将来的にどの程度まで増やす、ライセンス取得者をどの程度まで増やすのか。それから対象として、成人となっているのですけれど、年齢制限は特になのか、この2点について、お聞きしたいと思います。

(廣澤委員)

できれば地域の小学校、コミュニティの中で体験会を開いて、ふれあいスクールでもやっておりますので、対抗戦みたいな形で、将来的にはみんなができるものにしていきたいなと思うところでございます。

今南区が、室内でやるカーリングを一生懸命やっております、小中学校の大会があるということをお聞きしております。そこでも非常に盛り上がり、地域の絆が深まっているというのをお聞きしております。このスポーツ鬼ごっこはスポーツ万能だからとか、足が速いとか、そういうのは関係なくて、大人から子どもまで一緒に混成のチームでやったりもできます。意外と小さい子どもがちょこちょこ来て、宝物というのをつかむのです。それが得点になるということでやるのです。ですので、だれもができるスポーツでございます。サッカーとか野球ですと、個々に優れた能力を持った人が上に行くような感じになりますけれど、鬼ごっこは誰でもできるスポーツでございます。年齢制限、低学年からそれこそお年寄りまでできるようなゲームでございます。

対象者は、今申しましたように、ライセンスは、本来大会で審判をすることができる資格でありまして、それがなくても本当はできるのです。子どもたちが集まれば鬼ごっこはできます。ライセンス取得者を何人増やすかということよりも、まずは体験を通して普及活動をしていきたいと思うことで、少し計画させていただきました。形がないとなかなかそういうものもありませんので、こういう形で掲げさせていただいたところでありまして。

(岩協会長)

ありがとうございます。そうするとこれは、年齢制限はありませんということですか。資格者のこれからの人数といいますか、それはどれくらい予定しておられますか。

(廣澤委員)

大会をやることになれば、またライセンス取得者というのが必要でございますけれど、とりあえず30人募集して、個々の地域に1人ぐらいずつライセンスを持っている方がおられると、浸透することになるのではないかと考えるところでございます。そんなことでライセンスということを出させてもらったのですけれど。

(岩協会長)

ありがとうございます。大谷委員、よろしいですか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

すみません。単純な質問なのですが、3級とありますが、1級、2級があるのかということ、何をもって級を付けるのか。それから誰がこの免許を出すのか。区長の名前で出すのですか。岩脇さんの名前で出すのか、自治協主催になっていますよね。でも事務局は区役所になっています。誰の名前でそのライセンスを出すのか。そのライセンスに対して誰が責任を持つのか。その辺がよく分からないので、単純な質問で申し訳ありません。

(廣澤委員)

ライセンスを出すのは、スポーツ鬼ごっこ協会です。羽崎さんという方が理事になっておられます。この方のお父さんが、スポーツの研究をやっておられて、スポーツ鬼ごっこ協会を立ち上げました。ゆくゆくは東京オリンピックとかそういうところも目指しながら動いている協会であります。そこからライセンスが出るという形なのです。

3級ライセンスというのは、主審、副審とあるうちの副審ができるのです。2級ライセンスになると主審ができるのです。主審ができる2級ライセンスは新潟に1人だけ。燕の女性の方なのですがおられます。1級になると、国際大会でも笛を吹けるという、一応段階があります。そういうシステムでございます。ですので、一つのスポーツとして形ができておまして、その主審、副審という段階を踏むのに、3級ライセンスというのは、最初に通るということになっております。できれば西区で、3級ライセンスをとって、2級とか1級ライセンスもとる。子どもたちは全国大会、日本代表にまでなれば、そんなことも私としては考えておる次第でございます。

この間も研究大会には、日本代表の人が、東京からわざわざ来てくださりまして、そのユニフォームを見せながらやっていました。サッカーでいえばワールドカップみたいな大会もございませう。

それから、組織としては社団法人になっております。

(三富委員)

主催は西区自治協議会なのです。そのスポーツ団体の名前でやるなら分かりますが、これは広報に出すことになりますから、広報を見た人に、自治協議会でやっているのですかと聞かれたときに、そういうスポーツ団体がやっているのですと答えるのですか。自治協議会の責任としてやるということではないのかと、聞いているのです。ですから、スポーツ団体がライセンスを出すとおっしゃるのであれば、その団体の名前でやればいいことであって、西区自治協議会の事業としてやっているように見えるものですから、ちょっといかがかなと思って質問したのです。

(岩脇会長)

私も第2部会に出席させてもらっております。これは第2部会の提案ということでなさ

れた事業です。郷部会長、そうですね。自治協議会でやるべきなのかということについてですが、スポーツ鬼ごっこをやることによって、区民の方々の健康保持といいますか、それも大きな目的だということで、教育と福祉、健康増進のために子どもからお年寄りまで普及活動をしたいという意見だったと思います。

はい。大谷委員。

(大谷一男委員)

この事業は前年度に、今年度の提案事業として、もうすでに承認されて、具体的にこの企画を今年度実行していくという流れになっています。私ども西区自治協議会としては積極的に普及させようという趣旨でスタートしておりますので、その辺は了解いただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。前年度からこういう事業がある。私が先ほど説明した体力増進という意味を兼ねて、第2部会で提案事業として提案したのがこの企画書です。

他にありますか。はいどうぞ。

(広瀬委員)

広瀬ですが、そうすると今後も、来年度もこれについては自治協として普及をしていくという立場で続けるという方向になりますか。

(岩協会長)

私からよろしいですか。自治協は、地域の課題について問題提起をするものだと思っています。事業を継続するかしないかということは部会でも議論がありました。大会はどうするのかと。大会は、自治協としてやるのではなく、各コミ協なり、諸団体でやるべきではないかと。あくまでも動機づけのためのライセンス。資格を持っていないと、そういう企画はできないことから、ライセンスの取得から始めたいということでございます。郷さん、私の言った説明でよろしいですね。継続事業として、3年間ぐらいやればよいと思うのですけれど、今回はライセンス取得事業だと理解していただけませんか。

ほかに何か質問ございませんか。なければ、ご承認いただけますか。

ありがとうございました。

自治協提案事業について、先ほどからいろいろご説明がございました。今少し12月の各部会で検討していただき、その後運営会議で調整をし、12月の本会にて、議題として提出いただきますので、よろしく願いいたします。もう予算を決める時期に入っております。市役所は早く作ってほしいということなのですけれど、まだまだ少し詰める必要があるということと、予算の配分等がございましたので、12月の上旬に行われます各部会で最終的に

提案事業を決めて、そして500万円の予算の中で、遂行できるかできないかということは、運営会議に一任させていただきたい。そして12月本会で皆様方にご提示して、承認を得たいということでございます。よろしくお願いいたします。

< 3 報告事項（1）公共施設にかかる地域別実行計画について >

（岩協会長）

それではここから報告事項です。公共施設にかかる地域別実行計画について、担当課から説明をお願いいたします。

（江戸財産経営推進室長）

財産活用課の江戸と申します。本日は報告の機会をいただきまして、ありがとうございます。私からは資料2、「公共施設にかかる地域別実行計画について」を報告します。本来課長がご説明に上ることとしておりましたが、急な公務が入り、私が変わってご説明します。申し訳ございません。本市の財産経営につきましては、これまでも昨年6月に、本市の市有財産の状況をまとめた「新潟市財産白書」、また今年5月に市有財産の効率的な管理、利活用するための「新潟市財産経営推進計画」を、カラーのチラシでこの場をお借りしてご説明したので、ご記憶に新しい方もいらっしゃると思います。その後、同計画は各区の自治協議会や学識経験者、パブリックコメントからのご意見を踏まえ、正式に7月に策定し、公表しております。今後の財産経営の取組としましては、以前にご説明したとおり、道路や橋梁、上下水道などの分野ごとの個別計画によるものとしておりますが、公共施設いわゆる箱ものにつきましては、地域ごとに身近な施設の今後のあり方を示す、地域別実行計画を策定していくこととしております。まず検討の進め方についてです。

計画は基本的に中学校区単位としています。西区の場合ですと8つの地域に分けています。策定にあたっては、地域の情報を網羅しました資料を作成、公開し、地域と意識共有を図ります。この資料につきましては、後ほど詳しくご説明します。その際には、施設の多機能化、複合化など、最適化の手段を検討することとしております。また計画策定はすべての地域で一斉に作り始めるのではなく、学校の統廃合ですとか、主要な施設の更新がある地域から先行して、地域と皆さまとの協働を進めることとしております。すでに3小学校が統合する西蒲区の潟東地域から、先般、この8月よりワークショップ形式で取組を始めています。その後10月、先週の21日と、これまで3回のワークショップを実施しています。潟東は全体で5～6回のワークショップを予定しておりまして、そこでいただいたご意見を十分尊重しながら、市で地域別の実行計画を策定します。

策定にあたっては、区や教育委員会などの関係部署と連携しながら、参加者の人選や、運営方法につきましては、コミュニティ協議会の役員の皆様と十分協議をしながら進めてまいります。ワークショップではそれぞれの地域にある市の公共施設に関する情報を共有し、協働で検討を進めることを目的とした地域別検討資料を活用していきます。この地域

別検討資料は、すでに公表している財産白書のデータを、地域ごとに分かりやすく再編集したものです。

潟東地域では、第2回のワークショップで、潟東地域の地域別検討資料を公表し、以後その資料を参考としながら、ワークショップを行っています。これに合わせる形で、全市分、55地域につきましても、先月末に各区役所地域課、市役所本庁舎の市政情報室やホームページなどで公開しました。先ほどお話ししたとおり、すべての地域で今すぐこうしたワークショップを開いて計画をつくらうとするものではありませんが、この資料を地域でのまちづくりの参考としてご活用いただければと思います。

では西区ではどうなのかといったことですが、ご承知のとおり、坂井輪中学校区において、新通小学校が分離、新設の動きがあります。新設される校舎を含め、地域の公共施設の複合化などについて区関係課とともに、坂井輪中学校区まちづくり協議会さまと策定に向けたワークショップの開催につきまして、協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では次に、地域別検討資料についてです。本日は西区の8つの地域の地域別検討資料をお持ちしました。資料を1枚めくっていただきますと、地域別検討資料についてという、A4の資料が3枚付いてございます。これは資料の見方、説明書になります。その後ろの横長のA3の資料をご覧ください。こちらからが地域別検討資料となっております。この資料は、地域にはどのような公共施設があり、建物の状況や利用の状況はどうか。また施設を維持するためのコストの状況はどうか、そういったものを示す資料です。8つ全ての資料を説明することは、時間の都合でできませんので、ここでは一番上にあります坂井輪中学校区の資料を例に見方を説明し、後ほど詳しくご覧いただければと思います。ではA3の横長の資料をご覧ください。

まず資料の①地域概況、動向です。こちらは各地域の状況を記載しております。②の将来推計人口は、地域の今後の人口推移について記載しています。これは資料の右下、下から2番目の将来推計人口の表の内容をまとめたものになります。③利用状況、コストの状況及び施設の老朽化状況です。ここで大変お手数ですが、裏面をご覧くださいませるか。裏面に地図がありまして、こちらの地図にこの地域の公共施設の位置を記載してあります。開いた右側、次のページの右上に3と記載してあるページですが、こちらをご覧くださいませるか。

この表ですが、こちらが先ほどの地図に記載されていた市の公共施設について、財産白書の内容を再編集して、それぞれの施設の老朽化の状況ですとか、コストや利用状況などの詳細なデータを記載してございます。またA3の1枚目にお戻りください。今ほどご覧いただいた表は、大変細かい数字が多く記載されており、一目で分かりにくいいため、主な施設について、一定の基準により文章化したものがこちらの③ということになります。

続いて右側の④将来に向けた検討課題は、先ほどの③の状況などから、将来に向けて考えられる検討事項について、右側の部分に記載しております。例えば共通の課題として、

公共施設の大規模改修や、改築などの更新時期には多機能化、複合化とともに機能を確保しつつ、適正規模への検討が必要と考えられると書いてございます。これは、例えば先ほど申し上げたような新通小学校の分離、新設など、施設に大きな動きがある際には、周辺に老朽化している施設などがあれば、そういったものを多機能化、複合化を検討しましょうという意味となっております。

そのほか分野別に主な検討課題を記載しておりますが、これらはあくまでも先ほどからご説明しているとおり、数字から読み取れる課題に過ぎません。課題にはこのほか地域の住民の皆様が、実際に施設を使用している中で感じておられる課題、例えば数字に表れない使い勝手など、様々な要素があると思います。我々はこうしたことも大切だと思いますので、ワークショップなどで、皆様から幅広いご意見をお聞きしながら、課題を共有して、地域施設のよりよい将来的なあり方を検討させていただければと思っております。

最後に委員ご自身がお住まいの地域の資料をご覧になり、疑問に思われる点や、ご意見などあろうかと思えます。そうした場合は、コミ協単位などで財産推進計画や、地域の公共施設の状況などについてご説明に伺いますので、お気軽にお申し付けください。説明は以上です。今後ともよりよい財産計画推進に向けて、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。詳細について、各コミ協単位で分からないこと、質問したい等については、担当課から説明するというところでございます。それでは只今の説明について、ご意見、ご質問等ございませんか。これはあくまでも近い将来に想定されることと理解してよろしいですね。財源の枯渇ということでございますが、決定事項ではございません。各地域別にいろいろな課題がございますからその中で検討して、重要事項についてはワークショップ等を随時開催して、地域の意見を聞きたいというご説明だと思います。

長谷川委員お願いします。

(長谷川委員)

坂井輪の説明の1の④の学校教育系施設、新通小学校、坂井輪中学校ということなのですが、坂井東小学校ではないのですか。児童生徒数が多く、新通小学校は大規模校になっているのは分かるのですが、坂井輪中学校もそうなのですか。どういう説明なのでしょう。

(江戸財産経営推進室長)

ご質問ありがとうございます。資料の右側の一番下に、学校とクラス数、集計数がございます。そこをご覧いただきますと、坂井輪中学校も学級数は19、平成32年は21と非常にクラスの多い学校といったことで、生徒数が多く、大規模校となっております。

(長谷川委員)

新通小学校と坂井輪中学校でよろしいですね。

(江戸財産経営推進室長)

はい、結構です。

(岩協会長)

ありがとうございました。また各コミ協単位で個別に質問等があったらお願いします。それでは時間の都合もごさいます。どうもありがとうございました。

< 3 報告事項 (2) G7にいがた農業大臣会合について >

(岩協会長)

続きまして、(2) G7新潟農業大臣会合について、担当課からご説明をお願いいたします。

(遠藤 2016 年サミット推進課長)

2016 年サミット推進課の遠藤と申します。貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございます。本日は来年の 4 月 23 日、24 日に開催されます G7 新潟農業大臣会合についてご説明申し上げたいと思います。右上に資料 3 と記載された A3 版の資料をご覧くださいと思います。はじめにサミットの概要についてでございます。サミットは日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシアの 8 カ国の首脳が参加する会議ということになっております。ただし 2014 年以降はウクライナ情勢を受けて、ロシアを除く 7 カ国による会議ということになっております。サミットでは、国際社会が直面するさまざまな地球規模の課題について、一つのテーブルを囲みながら話し合い、コンセンサスの形成などを行います。

続きまして左下の地図をご覧くださいと思います。来年は日本が議長国となり、5 月 26 日、27 日の 2 日間の日程で、三重県志摩市でサミットが開催され、本市で開催される農業大臣会合を含め、大臣級の関連会合が全国 10 都市で開催されます。

続きまして、本市で開催されます農業大臣会合の概要についてでございます。2008 年に洞爺湖サミットで採択された世界の食料安全保障に関する G8 首脳声明を受けまして、翌 2009 年にイタリアで開催されたラクイラサミットの関係閣僚会合の一つとして、G8、G7 の枠組みで初めて農業大臣会合が開催されました。この会合では G8 のメンバーやほかの参加国の農業大臣、国際機関の代表などが、世界の食料安全保障について議論を行いました。

2016 年に本市で開催されます農業大臣会合は、サミットの枠組みとしましては 2 回目ということになります。日本では初めての開催となります。なお、最近のハイレベルの国際

会議でございますけれど、2008年、2010年のAPEC、そして今回とあるのですけれど、3回連続で大臣会合が開催されたのは新潟市だけということになっております。こちらは政府より国際会議を開催するにあたって、都市としての機能が充実しているのご理解いただいている証と、私ども事務局としては理解させていただいております。

続きまして右手をご覧くださいと思います。G7新潟農業大臣会合開催推進協議会というものでございますが、私ども開催地として、受け入れる機関をこういった形でつくらせていただいたということでございます。会長は新潟市長、そして県選出の国会議員、官公庁、経済、農林水産、医療、交通、通信、交流、観光、メディア関係の関係者86名で構成をいたしているところでございます。協議会の事務局は、私ども2016年サミット推進課内に設置しております。

この協議会の取り組みの一つとして、広報、PRのためのポスターを作成いたしましたところでございます。今このような形でポスターを作らせていただきまして、現在もうすでに新潟市内全自治会の皆様にこのポスターをお届けさせていただいているところでございます。なぜかと申し上げますと、この会合、市民の皆様は直接的には影響ないのですけれど、日程と会場、この日にサミットが行なわれるということをご理解いただきたいと思いますということで配布させていただいております。通勤、通学、冠婚葬祭、もしくは会合等への影響について、なるべく配慮いたしたいというところでございますので、ポスターを配布させていただいているというものでございます。

次に会場周辺の交通規制についてでございますが、右下に記載がございますけれど、これは2010年に開催されましたAPEC食料安全保障担当大臣の会合時に使われた交通規制の図でございますが、会場でございます朱鷺メッセを中心に黄色く描かれたところが、交通規制が行われたところでございます。こちらの点につきましても、今後も関係の地元の皆様に、私ども周知徹底を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、裏面をご覧くださいと思います。会合の開催は、政府と農林水産省が主催して行うことでございますが、私ども地元自治体としての取組がこちらの事業スケジュールというものでございます。主要日程には主な会合の日程が掲載されております。私どもの農業大臣会合はサミットの関連大臣会合のうち、外相会合の次ということで2つ目になっております。

そして左手をご覧くださいと思いますが、1番の開催支援から4番の総務渉外まで、私どもこういった事業を行っているというものでございます。1番の開催支援につきましては、市民ボランティアの募集、養成、会場展示等の企画でございます。右側に赤く書かれておりますけれど、市民による「おもてなし」ですとか、会場展示による新潟のアピールを行いたいと思います。

続きまして2番の広報、PRでございますけれど、開催周知ですとか機運醸成といった取組み、今ほど申し上げましたポスターですとか、市民団体による助成、記念イベントの開催、もしくは関係機関と連携した機運醸成事業の実施というものでございます。右の方

の赤い所でございますけれど、開催日程の周知ですとか、市民、関係機関と連携した機運醸成を図ることとしております。

続きまして3番の関連事業でございますが、こちらは大臣会合のときの歓迎行事ですとか、地元記念品の企画でございます。新潟らしいおもてなし、地元製品のアピールを行いたいと思います。

そして4番の総務渉外でございますが、参加国大使、大使館職員の視察受け入れ等でございます。私どもこういった会合を契機に、新潟のPRをするために、参加国の大使館の皆様をお招きして、新潟の魅力を発信していくというものでございます。

最後になりますけれど、最近フランスのパリでテロがございまして、非常に大変な状況になっているということでございますが、今回のサミットの関係につきましても、政府よりすでに指示がでているところでございますが、警備について特に私ども細心の注意を払っているというところでございます。新潟県警をはじめ警察庁と連携いたしまして、万全の体勢を取りたいと思っております。新潟市といたしましても、消防、救急の体制、市民病院を中心とした病院の受け入れ態勢などに関しまして、危機対策に一同連携して、しっかりと対応していこうと考えております。私どもの説明は以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。只今の2016年サミット推進課の説明に何か質問、意見等ございませんか。高木委員どうぞ。

(高木委員)

すみません。一点だけ伺います。スケジュール表に出ています協議会総会というのがありますが、それは8月28日設立になって、協議会総会で予算等10月28日議決、県と市の9月定例会、協議会負担金補正予算上程というところですけど、もうすでにこれについての予算というのは決まっているのでしょうか。どれぐらいを見ていらっしゃるのか

(遠藤 2016年サミット推進課長)

こちらにつきましては、新潟県と新潟市の9月定例会の補正予算案にて議決いただきまして、私ども協議会としての予算は、10月28日の議決のときにこの協議会の中で可決されたということで決まっております。金額につきましては、全部で6,900万円でございます。

(高木委員)

それぐらいで足りるのでしょうか。

(遠藤 2016年サミット推進課長)

これ以外にも政府主催でございますので、政府の予算が本体でございまして、私ども開催地としての予算が6,900万円でございます。こちらは過去に2008年のG8、そして201

0年のAPECの事業費実績並みというところでございまして、私どもとしましては、この予算で支援をさせていただきたいと思っております。

(岩協会長)

よろしいですか。主催者が農水省ですから、国の予算でほとんど事業は賄っているということですか。

(遠藤 2016年サミット推進課長)

そのほかにも警備の関係の予算については、また警察庁がもっているというところがございます。ご懸念のところはどういったところでしょうか。

(高木委員)

その枠組みで足りるのかどうかということですか。

(岩協会長)

それは前回の実績をもとにして組み立てたということですので、そのところはご理解をお願いいたします。どうもありがとうございました。

< 4 その他 >

(岩協会長)

次第の最後でございます。その他でございます。事務局から何かありますか。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。それでは数点ご連絡させていただきます。次回会議の開催日程のご連絡でございます。お手元のA4縦の資料、開催予定をご覧ください。次回12月は日付が少々早くなりまして、12月18日金曜日午前10時から、会場は本日と同じく健康センター棟1階大会議室でございます。例月と時刻が異なっておりますので、ご注意ください。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご連絡させていただきます。

続きまして、「西区役所ミニコンサート」開催のお知らせです。11月27日金曜日、12時20分よりこの会場にて、ヴァイオリンとマリンバによる二重奏をお届けいたします。多くの方から足をお運びいただければと思います。

続きまして、「教えて。女性の戦後70年」についてのお知らせでございます。12月5日土曜日午前10時から11時30分まで、健康センター棟3階大会議室で開催いたします。参加を希望する方は、チラシに記載の申込用紙先までご連絡くださいますようお願いいたします。

続いて「西区まちづくりシンポジウム」のお知らせでございます。緑色のチラシをご覧ください。12月6日日曜日午後2時10分から午後3時40分まで、黒崎市民会館1階ホールにて開催いたします。新潟市の地域包括ケア推進担当参事から、地域包括ケアシステムの構築についてご説明させていただくほか、区内で地域の茶の間を開設する自治会長の3氏をパネリストにお迎えし、「地域の茶の間～住みよいまちづくりのために～」と題したパネルディスカッションを開催いたします。参加を希望する方は、チラシに記載の問い合わせ先まで事前に参加希望人数をお知らせくださいますよう、お願いいたします。これ以降は各種広報紙でございますので、後ほどご覧ください。事務局からは以上となります。

(岩協会長)

ありがとうございました。これは自治協委員の方々は申し込むのですか。

(事務局：堀企画係長)

自治会長等については別途ご案内しておりますので、自治協委員の方につきましては、こちらご参加希望される方は事務局までいただければ、お席をご用意させていただきます。

(岩協会長)

地域の方で表彰される方が結構おられますので、自治協委員の皆様方も都合のつく方は出席して、お祝いしてもらいたいと思っております。何か質問等ございませんか。

(坂井委員)

録音してもいいんですか。

(事務局：山本地域課長補佐)

地域課の山本でございます。今ほどのご質問ですけれど、今回で3回目ですが、毎回記録として録音させていただいておりまして、必要がございましたら提供することもできるかと思っておりますので、また後ほど個別にご照会いただければと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かご質問等ございませんか。それではこれで平成27年度、第8回西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。